多摩市第三次住宅マスタープラン

重点施策の進捗状況 平成30年度末(平成31年3月29日)時点

重点施策計画内容				平成30年度の進捗状況	新たな検討課題等	今後の動き
重点施策	施策の内容	実施目標(10年間)		- 多摩ニュータウンの団地型マンションの再		
-EAWAE AR		前期	後期	生に係るものとして、諏訪・永山地区内に	に が	「多摩市マンション再生等合意形成支援事業」の 周知及びマンション再生の必要性の啓発により制 度の利用を促進し、マンション再生を推進してい
[パイロットプラン1]	諏訪・永山地区まちづくり計画として調査・検討を 実施	実施	取組み	おける旧耐震基準で建設された団地を対象とした、「多摩市マンション再生等合意		
	→以後、市として計画策定を行い取組開始					
団地型マンション再生手法の調査・検討	□マンション等を含む駅周辺の再構築による生活拠点の形成の検討			形成支援事業」の新設及び支援を行っ	で支援を行っ ・ 諏訪・永山地区以外での活用	舌用 [〈] 。
団地生メンション丹生子伝の調査・機内	□まちづくり手法を通じた団地型マンション再生の検討			/c.		
重点施策	施策の内容	実施目標	(10年間) 後期	4		「隣居・近居促進事業」の周知及び適切な執
		刊舟	(及州	制度構築に向け、子育て世帯の住宅購入に対する「隣居・近居促進事業」による補助の検討を行った。	帝に対する周知力法の検討	行。 実績・成果の分析・検証を行い、制度の継続、 内容の見直し等について検討する。
[パイロットプラン2]	(仮称) 隣居・近居促進助成金等の創設 →以後、効果検証を行い、存続・廃止等検討	実施	検証・検討			
隣居・近居施策の普及促進	公的賃貸住宅における割引制度が適用される子育て世帯へ家賃の一部を補助する。また、中古住宅を 購入した子育て世帯に対し、住宅の検査・調査費用等に対し補助をする。					また、引き続き公的賃貸住宅事業者の動向に留意し、制度運用を行っていく。
重点施策	施策の内容		(10年間)	計4回の協議会実施及び4回の相談会、福祉なんでも相談における相談受付、居住支援セミナーや住替え支援セミ	・セーノティネット任宅登録制度の啓発・住宅確保要配慮者の相談窓口、	引き続き、相談事業、普及啓発事業等を行い、 入居・生活支援策の具体化を図っていく。また、 福祉部門との連携による相談体制の検討を行い、住宅確保要配慮者の居住支援の仕組みの
	(仮称) 住替え・居住支援協議会の設立	前期	後期			
[パイロットプラン3]	→以後、協議会として運営	準備	協議会運営			
	(住替え、居住支援の実施)	,	ナーの実施、パンフレットの作成、大学との地域連携による子育て世代のニーズ調査		構築に向けた検討を行う。	
(仮称)住替え・居住支援協議会設立	□不動産事業者や社会福祉協議会、JTI協賛事業 頼し、設立に向けた協議を行う			地域建務による子育で四100mm人調査 等を行った。	ける住替え支援等の方向性の検討	「住替え支援」に関しては、引き続き具体的な方向性についての検討及び取組を行っていく。
重点施策	施策の内容		(10年間)		・マンションの将来を見据えた検討の必要性に関する管理組合の意識啓	引き続き、周知等に努め、マンション管理組合の運営支援を行っていく。
	分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度利用	前期	後期			
[パイロットプラン4]	助成金の創設 ➡以後、効果検証を行い、存続・廃止等検討	実施	検証·検討			
マンション改修及びバリアフリーアドバ イザー・コンサルタント派遣	□従来の「多摩市住宅アドバイザー派遣制度」の建替え・改修の分野を補強するため、(財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「マンション建替え・改修アドバイザー制度」の利用に係る費用の助成制度を新設する			討書作成コース」への補助制度を新設 し、支援を行った。	光	
重点施策	施策の内容	実施目標 前期	(10年間) 後期	ᄝᅜᅺᆚᅎᅷᅺᄜᇄᅉᇬᄺᄃᅑᇬᇑᆑᄼ	・支援制度の対象管理組合への周知 ・制度利用にあたり必要となる耐震化の啓発	対象管理組合に対し、啓発及び適切な執行
[パイロットプラン5]	優良建築物等整備事業の推進 ➡以後、効果検証を行いながら実施	検討	実施	国に対して補助制度の延長等の要望を 行った。 「既存ストック再生型」の補助の検討を		
優良建築物等整備事業の推進	□現行のマンション建替えへの支援だけでなく、ス 置等の共用部のバリアフリー化、省エネルギー改修 行う	トック活用を含めた要綱を 、防災対策改修、子育て支	☆改正し、エレベーター設 を援改修等に対して補助を	行った。		
重点施策	施策の内容	実施目標 前期	(10年間) 後期			
[パイロットプラン6]	住宅耐震改修等促進事業(非木造住宅) [非木造住宅耐震改修促進補助金] ➡以後、効果検証を行い、存続・廃止等検討	実施	検証·検討	マンション管理セミナーなどの機会や、東京都と連携した管理組合訪問等を通じて、 周知を行い、耐震化への啓発及び支援を 行った。	継続した普及啓発	「耐震診断・補強設計・耐震改修」について制度 の拡充について、引き続き周知等に努め、耐震化 への支援を行っていく。
非木造住宅に対する耐震診断助成 非木造住宅に対する耐震改修費助成	□耐震診断費に対する補助の拡充として、現行の補 □第三者機関による耐震診断評定の取得を条件付け □耐震改修のための補強設計及び耐震改修に係る経		対象範囲の拡大			
重点施策	施策の内容	実施目標 前期	(10年間) 後期	た。	・	空家等の発生予防及び適正管理の意識啓発や、利活用について情報収集や方策などの検討・ 推進とともに、多摩市における空家等対策の基本的な考え方に関し検討・策定
[パイロットプラン7]	空家実態調査の実施 →以後、成果を活用し空家等対策計画の検討や一定 期間後の再調査		成果活用			
空家実態調査の実施	□調査対象として市内全域の住宅(戸建・共同住宅調査 □調査手法として、現地調査、インフラ調査、不動 □調査成果として、データベースの構築を行い、適等の対策のため情報を蓄積	産事業者ヒアリング、所有	j者アンケート等を想定			